

6 在宅医療等

在宅医療の充実に向けた視点

多くの県民が住み慣れた自宅や地域での療養を望んでいるため、高齢や病気になっても障害があっても住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう、以下の視点から在宅医療の充実を図ります。

(1) 地域からの取組

在宅医療を取り巻く状況は、各地域の医療資源、人材、過疎、住民ニーズ等の状況によりそれぞれ異なることから、在宅医療の体制整備は、各地域の実情に合わせて取り組んでいくことが重要です。

そのため、在宅医療の体制整備については市町村を単位として行うこととし、県は保健所所管区域ごとに、市町村が主体となって郡市医師会等の関係団体との連携体制を構築できるよう調整を行います。

(2) 地域における連携

地域における在宅医療の連携体制の前提となる関係機関・団体の「顔の見える関係」の構築が重要です。

(3) 在宅医療の基盤整備

在宅療養支援診療所、機能強化型の在宅療養支援診療所などの在宅医療に重点化された医療機関の整備を図ることは重要ですが、要件として24時間体制などが求められており、一般の診療所には負担が大きいことが指摘されています。

また、一般の診療所・病院及び歯科診療所においても往診や訪問診療などに取り組んでおり、在宅医療を支える重要な基盤となっています。

これらのことから在宅療養支援診療所等の整備充実とともに在宅医療を実施する一般診療所・病院及び歯科診療所の拡大を図ることが重要です。

さらに、医療機関以外にも、訪問薬剤管理指導を実施する薬局の拡大や、訪問看護サービス、在宅医療を支える在宅介護サービス、障害福祉サービスの充実を図ることが重要です。

現状と課題

<全体>

(1) 国は、疾病構造の変化や高齢化の進展、医療技術の進歩、QOL*向上を重視した医療への期待の高まりにより、在宅医療のニーズは増加し、多様化しているとしています。本県で実施した平成28年度第7回県民アンケート調査報告書「県民の福祉に関する満足度調査」（県内の20歳以上の男女対象）では、脳血管障害や認知症等によって日常生活が困難となった場合、療養生活を送りたい場所は、「特別養護老人ホーム等の入所施設」が54.0%、「病院」が21.3%、「自宅」が20.3%となっています。また、「平成28年高齢者基礎調査」（県内の65歳以上の男女対象）で

は、介護が必要になった場合でも、自宅で介護を受けたいと希望する割合は、56.1%となっています。このように、療養生活を送る場所に対する県民のニーズは多様化しており、それらを踏まえて在宅医療提供体制を整備していく必要があります。

- (2) 県内の平成27(2015)年における65歳以上の高齢者人口は約69万人であり、平成42(2030)年には約71万人になると推計されています。また、県内の平成27(2015)年における高齢単身世帯または高齢者夫婦世帯は約18万世帯であり、平成42(2030)年には約21万世帯になると推計されています。
- (3) 自宅等住み慣れた環境での療養を希望する高齢者等の受け皿の一つとして、在宅医療の提供体制の基盤整備が必要とされています。
- (4) 郡市医師会が設置する在宅医療推進センターや市町村等が県内各地域において在宅医療に係る取組を行っていますが、それぞれの地域ごとに在宅医療の提供体制が異なることから、地域ごとに現状を把握することが必要です。

【退院支援】

- (1) 病院における入院患者の平均在院日数は37.4日で、全国平均33.2日より長く遅めに退院する傾向にあります。
- (2) 退院支援の担当者を配置している病院数は平成26(2014)年度時点で60病院、人口10万人当たりで全国2.6に対し県も2.6と等しいものの、全病院の45.5%とまだ少ない状況にあります。保健所所管区域別では、南魚沼(人口10万対1.5)、長岡(人口10万対1.6)、佐渡(人口10万対1.6)が少ない状況となっています。
- (3) 円滑な在宅療養移行に向けて、入院医療機関と在宅医療を実施する診療所、病院、歯科診療所、薬局、訪問看護サービス事業者、在宅介護サービス事業者及び障害福祉サービス事業者等との協働による退院支援が可能な体制の整備が必要です。

【日常の療養生活の支援】

- (1) 在宅療養支援診療所の数は、平成28(2016)年3月現在で131か所、診療所数全体の7.7%となっており、人口10万人当たりで全国11.8に対し県では5.7とまだ少ない状況にあります。

保健所所管区域別では、全国平均を上回っているのは上越(診療所数30、人口10万対13.0)のみで、上越の診療所全体の16.0%となっています。その他、柏崎(人口10万対8.8)、魚沼(人口10万対7.9)、南魚沼(人口10万対6.0)、十日町(人口10万対6.0)、新潟(人口10万対5.9)、長岡(人口10万対5.9)で県平均より高くなっています。

また、在宅療養支援診療所の強化型の届出医療機関は17か所(新潟市が8か所、長岡市が2か所、十日町市が4か所、南魚沼市が3か所)となっています。

- (2) 在宅療養支援病院*の数は平成28(2016)年3月現在で10か所(新潟市が4か所、南魚沼市が2か所、村上市、妙高市、阿賀町及び湯沢町が1か所ずつ)となっています。
- (3) 在宅療養支援歯科診療所*の数は平成28(2016)年3月現在で184か所、保健所所管区域別では新津(人口10万対1.5)、南魚沼(人口10万対1.5)で低いものの、

県全体（人口10万対7.9）では全国平均（人口10万対4.8）を上回っています。

- (4) 在宅療養支援診療所以外にも、往診や訪問診療等の在宅医療を実施している一般の診療所があることから、定期的に実態を把握するための調査が必要です。
- (5) 口腔ケアが誤嚥性肺炎の発症予防につながるなど、口腔と全身との関係について広く指摘されていますが、実際に訪問診療を実施している歯科診療所は2割にすぎません。在宅歯科医療につなぐ連携体制の更なる整備が必要です。
- (6) 在宅療養において適切な服薬支援等を行う在宅患者訪問薬剤管理指導業務を実施している薬局数は、県全体（人口10万対5.3）では全国平均（人口10万対4.9）を上回っています。

一方、訪問薬剤管理指導を受けた者の数は、保健所所管区域別では村上（人口10万対74.5）、新津（人口10万対98.5）、魚沼（人口10万対113.1）及び南魚沼（人口10万対98.7）において高いものの、県全体（人口10万対43.3）では全国平均（人口10万対74.0）を下回っています。

- (7) 訪問看護ステーションの数は、平成29（2017）年4月1日現在で132か所、人口10万人当たりで5.8となっており、保健所所管区域別では魚沼（人口10万対13.8）で多く、佐渡（人口10万対1.8）、村上（人口10万対3.0）で少ない状況となっています。
- (8) 24時間対応の介護サービスでは、平成29（2017）年4月1日現在で小規模多機能型居宅介護事業所*は186事業所、高齢者人口10万人当たりで26.5事業所となっており、保健所所管区域別で見ると、高齢者人口10万人当たりで、魚沼が55.4事業所で最も多く、糸魚川が12.0事業所で最も少ない状況となっています。

看護小規模多機能型居宅介護サービスを行っている事業所は、平成29（2017）年4月1日現在で7事業所となっています。

また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス*を行っている事業所は、平成29（2017）年4月1日現在で15事業所となっています。

- (9) 多職種協働による患者やその家族の生活を支える観点からの医療・介護サービス、障害福祉サービス、緩和ケア、栄養ケアの提供や家族への支援など日常の療養支援が可能な体制整備が必要です。

【急変時の対応】

- (1) 在宅療養支援診療所（有床診療所）の病床数は平成28（2016）年3月現在で77床となっています。
- (2) 在宅療養支援病院の病床数は平成28（2016）年3月現在で1,242床（人口10万対53.8、全国平均89.7）となっています。
- (3) 24時間調剤が可能な体制をとっている薬局の数は、平成29（2017）年3月31日現在609か所で、保険薬局数全体の54.0%となっています。
- (4) 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数は、平成29（2017）年4月1日現在で110か所（ステーション数全体の83%）、保健所所管区域別では村上、新津及び上越（50.0%）でステーション数全体に占める割合が低くなっています。
- (5) 患者の病状急変時における往診や訪問看護の体制及び入院病床の確保など、急変

時に対応が可能な体制整備が必要です。

【看取り】

- (1) 在宅死亡者の数は平成 27 (2015) 年度で 2,859 人(人口 10 万対 123.0、死亡者全体の 10.1%)、全国平均(人口 10 万対 130.0、死亡者全体の 12.7%) より若干少なくなっています。
- (2) 在宅での看取りを実施している診療所は平成 26 (2014) 年度で 98 か所、人口 10 万人当たりで全国 3.4 に対し県 2.6 と少なく、在宅療養支援診療所において在宅看取りを実施していない施設もあります。
- (3) 疼痛等に対する在宅緩和ケアに必要な医療用麻薬を取り扱っている薬局数は、平成 26 (2014) 年 12 月 31 日現在、保健所所管区域別では、長岡(人口 10 万対 34.4)、柏崎(人口 10 万対 27.7) 及び佐渡(人口 10 万対 16.4) において低いものの、県全体(人口 10 万対 40.5) では、全国平均(人口 10 万対 35.0) を上回っています。
- (4) ターミナルケアに対応する訪問看護ステーションは、平成 27 (2015) 年で 99 か所(ステーション数全体の 79.2%、人口 10 万対 5.3) で、全国平均(人口 10 万対 6.8) より少なく、保健所所管区域別では新津(人口 10 万対 1.5)、村上(人口 10 万対 1.4) で特に少なくなっています。
- (5) 在宅緩和ケア研修の受講状況は、平成 24 (2012) ～28 (2016) 年度は 1,375 人(うち医師 683 人) であり、医師以外の受講者の主な職種は訪問看護ステーションの看護職となっています。
- (6) 終末期の患者や家族の希望に応じて、住み慣れた自宅や地域での看取りが可能な体制整備が必要です。

目 標

高齢化の進展により増大する訪問診療を必要とする患者の増加を踏まえて、訪問診療体制の整備を促進します。

訪問診療の将来的な需要量(推計) 人/日

11,651 (平成 32 (2020) 年)、12,323 (平成 35 (2023) 年)

[現状数値: 10,788 (平成 28 (2016) 年)]

<数値目標>

- (1) 訪問診療を実施する診療所数

363 (平成 32 (2020) 年)、383 (平成 35 (2023) 年)

[現状数値: 336 (平成 28 (2016) 年)]

- (2) 訪問診療を実施する病院数

50 (平成 32 (2020) 年)、52 (平成 35 (2023) 年)

[現状数値: 46 (平成 28 (2016) 年)]

※ ただし、数値目標に対する達成評価等については、実際の患者の増加状況や各医療施設の患者受入状況等を考慮して判断する。

施策の展開**<目指すべき方向>**

在宅医療を実施する医療機関と関係機関相互の連携により、在宅医療が円滑かつ継続的に提供されるよう以下の体制の構築を目指します。

- (1) 入院医療機関と在宅医療に係る機関、在宅介護サービス事業者等との協働による円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制
- (2) 在宅医療を実施・支援する医療機関の拡充や、多職種の連携による24時間対応が可能な体制
- (3) 医療、介護及び在宅医療に関わる多職種の連携強化により、患者の日常の療養とその家族を支えるためのサービスが継続的・包括的に提供できる体制

<共通事項>

- (1) 往診や訪問診療等の在宅医療を実施している一般の診療所・歯科診療所の状況など、より詳細な在宅医療の実態を把握し、在宅医療の体制整備を図ります。
- (2) 各地域において在宅医療の関係機関・団体の「顔の見える関係」が構築できるよう、各地域における市町村、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、地域の中核的な病院、介護事業者、障害福祉サービス事業者等との連携を推進するための会議開催を推進します。
- (3) 市町村、医師会等の関係団体と連携し、在宅医療に関わる医療・介護従事者等に対して多職種の連携や医療・介護等の知識・技術習得に係る研修の実施を推進します。
- (4) 自宅や住み慣れた地域で受けられる医療、介護及び看取り等に関する情報について、市町村、関係団体と連携して県民への普及啓発を図ります。

【退院支援】

- (1) 入院医療機関において入院初期から退院後の生活を見据えた退院支援担当者の配置を促進します。
- (2) 多職種による退院前カンファレンスの実施など入院医療機関と在宅医療を実施する診療所、病院、歯科診療所、薬局、訪問看護サービス事業者、在宅介護サービス事業者及び障害福祉サービス事業者等の円滑な連携により、切れ目のない継続的な医療体制の整備を促進します。
- (3) 地域連携クリティカルパスの活用等医療機関の役割分担及び病病連携・病診連携・病薬連携*による圏域内の地域医療提供体制の構築を促進します。

【日常の療養生活の支援】

- (1) 医師会と連携した医療関係者への普及啓発により、在宅療養支援診療所の整備充実とともに、一般の診療所・病院による在宅医療の実施を促進します。
- (2) 歯科医師会等と連携し、在宅療養支援歯科診療所・病院歯科機能の整備や一般の歯科診療所による在宅歯科医療の実施を促進するとともに、在宅歯科医療が円滑に提供されるよう、在宅歯科医療連携室*等を通じて、歯科診療所と一般診療所・病

- 院及び在宅介護サービス事業者等との連携を促進します。
- (3) 薬剤師会等と連携し、薬局と医療機関との連携、いわゆる病診薬連携を図り、薬局における訪問薬剤管理指導の積極的な取組を促進します。
 - (4) 看護協会等と連携した医療関係者等への普及啓発により、訪問看護ステーションの整備を促進します。
 - (5) 在宅医療を支える24時間対応型の在宅介護サービスの普及を促進します。
 - (6) 在宅医療の高度化に対応するための医療従事者研修の実施体制の充実を促進します。
 - (7) 在宅医療を実施する医療機関等と郡市医師会が設置する在宅医療推進センター、市町村、地域包括支援センター、在宅歯科医療連携室、居宅介護支援事業所、障害者相談支援事業所等が情報共有を図り、在宅療養に必要な医療や介護、家族の負担軽減につながるサービスを適切に紹介できる体制づくりを促進します。
 - (8) 地域の実情に応じ、患者情報を共有する地域連絡ノートなど、在宅医療現場での医療・介護従事者間の連携が行われる仕組みの普及を促進します。
 - (9) 栄養士会等と連携し、患者の生活の質を向上させるため、栄養ケアの充実を図ります。
 - (10) 身体機能及び生活機能の維持向上のためのリハビリについて、在宅医療に関わる医療・介護従事者等が患者に対して適切に提供できる体制の構築を促進します。

【急変時の対応】

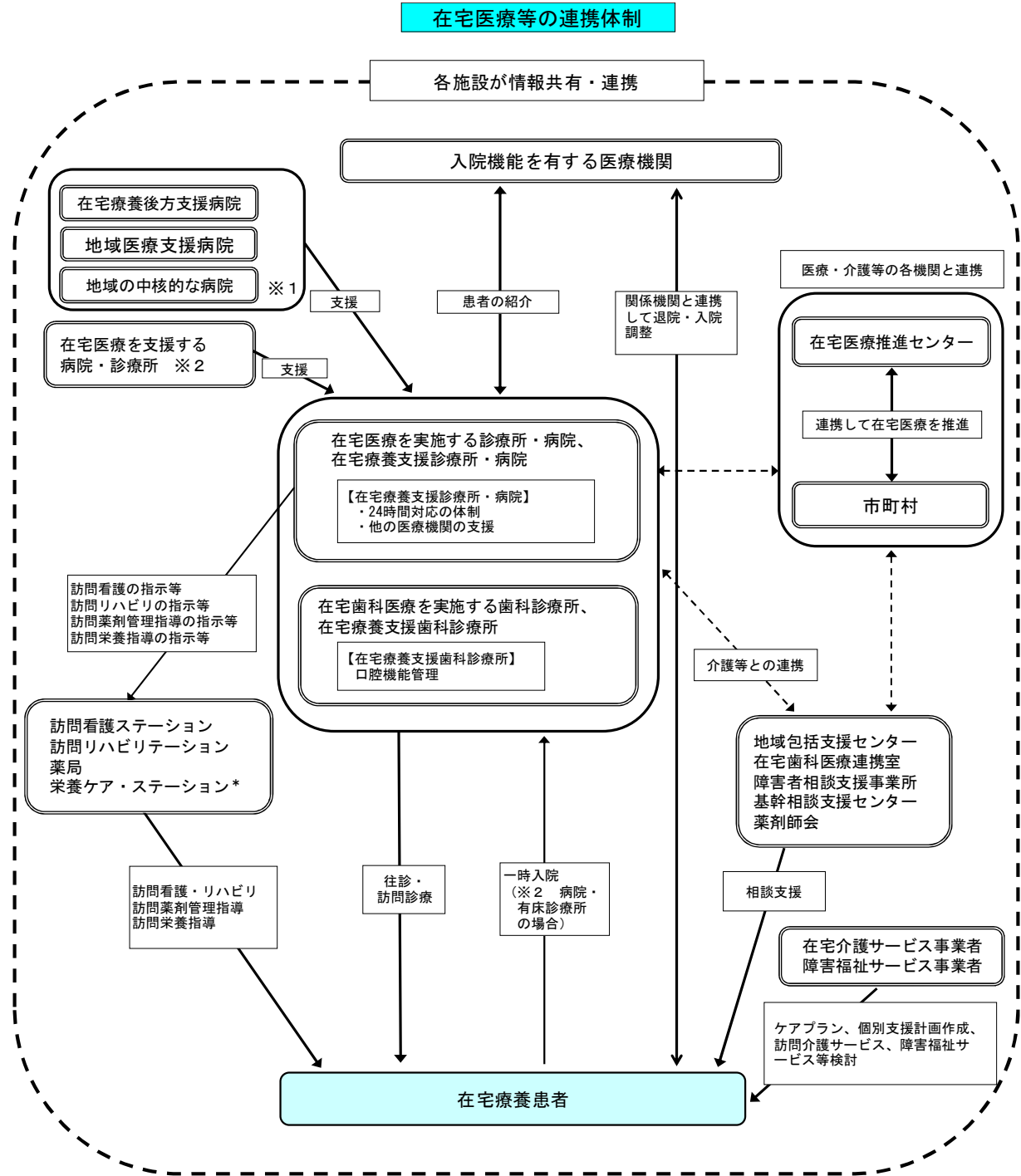
- (1) 患者の病状急変時に対応できるよう、市町村、医師会等の関係団体と連携し、各地域において、在宅医療を実施する医療機関、薬局、訪問看護事業所及び入院機能を有する医療機関との円滑な連携による診療体制の構築を促進します。
- (2) 訪問看護サービスの24時間体制の整備を促進します。

【看取り】

- (1) 終末期の患者や家族の希望に応じて、住み慣れた自宅や地域で最期を迎えることができるよう、市町村、医師会等の関係団体と連携し、各地域において、在宅医療を実施する医療機関、薬局、訪問看護事業所及び入院機能を有する医療機関との円滑な連携による看取り体制の構築を促進します。
- (2) 地域の医療従事者のそれぞれの業務内容に応じた専門的な研修受講を促進し、終末期ケア*の普及や緩和ケアの実施体制の充実を促進します。

【在宅医療の支援】

- (1) 在宅医療を実施している医療機関が対応しきれない夜間や医師不在時、患者の病状の急変時等における診療や訪問看護の支援や、患者の病状が急変した際の一時受入れ等を行う、在宅医療を支援する病院・診療所の整備を促進します。
- (2) 在宅療養後方支援病院*、地域医療支援病院、地域の中核的な病院による在宅医療の支援体制づくりを促進します。



※1 「在宅療養後方支援病院」、「地域医療支援病院」及び「地域の中核的な病院」は、在宅療養者が重症化した場合における救急医療や専門的な医療を担うことにより、「在宅医療を実施する医療機関」を支援。

※2 「在宅医療を支援する病院・診療所」は、自ら在宅医療を提供するとともに、他の医療機関が対応しきれない場合における診療支援や患者の病状が急変した際の一時受入れ等を行うことにより、「在宅医療を実施する医療機関」を支援。

「在宅医療等」の医療連携体制において必要となる医療機能

病期の区分	医療機能	各医療機関等に求められる事項	医療機関等の例	関係機関の例
退院支援	入院医療機関に求められる事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 退院支援担当者を配置していること 2 入院初期から退院後の生活を見据えた退院支援を開始すること 3 退院前カンファレンスや文書・電話等で、在宅医療に係る機関との情報共有を図ること 	病院、有床診療所	訪問看護事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、在宅介護サービス事業所、在宅歯科医療連携室、薬剤師会、障害福祉関係機関*
	在宅医療を実施する医療機関等に求められる事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 在宅療養者のニーズに応じて、医療や介護を包括的に提供できるよう調整すること 2 在宅医療や介護の担当者間で、今後の方針や病状に関する情報や計画を共有し、連携していること 	診療所、病院、歯科診療所、薬局、訪問看護事業所	
日常の療養支援・急変時の対応	在宅医療を実施する医療機関等に求められる事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 往診、訪問診療、訪問看護を実施すること 2 病状急変時における連絡先をあらかじめ在宅療養者やその家族に提示し、自院または近隣の病院や診療所、訪問看護事業所等との連携により、24時間対応が可能な体制を確保していること 3 入院機能を有する場合には、在宅療養者の病状が急変した際の一時受入れを行うこと 4 相互の連携により、在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制を確保していること 5 地域ケア会議において在宅療養者に関する検討をする際には積極的に参加すること 6 身体機能及び生活機能の維持向上のためのリハビリを適切に提供する体制を関係機関と連携して構築すること 	在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院	
		<ol style="list-style-type: none"> 1 往診、訪問診療、訪問看護を実施すること 2 病状急変時における連絡先をあらかじめ在宅療養者やその家族に提示し、連絡可能な体制を確保していること 3 相互の連携により、在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制を確保していること 4 医療関係者は、地域ケア会議において在宅療養者に関する検討をする際には積極的に参加すること 5 身体機能及び生活機能の維持向上のためのリハビリを適切に提供する体制を関係機関と連携して構築すること 	在宅医療を実施する診療所・病院	
		<ol style="list-style-type: none"> 1 往診、訪問歯科診療を実施すること 2 口腔機能管理を実施すること 3 相互の連携により、在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制を確保していること 4 地域ケア会議において在宅療養者に関する検討をする際には積極的に参加すること 5 身体機能及び生活機能の維持向上のためのリハビリを適切に提供する体制を関係機関と連携して構築すること 	在宅療養支援歯科診療所	居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、在宅介護サービス事業所、在宅歯科医療連携室、障害福祉関係機関*
		<ol style="list-style-type: none"> 1 往診、訪問歯科診療を実施すること 2 相互の連携により、在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制を確保していること 3 地域ケア会議において在宅療養者に関する検討をする際には積極的に参加すること 4 身体機能及び生活機能の維持向上のためのリハビリを適切に提供する体制を関係機関と連携して構築すること 	歯科診療所	
		<ol style="list-style-type: none"> 1 訪問薬剤管理指導を実施すること 2 医薬品や医療・衛生材料等の供給を円滑に行うための体制を整備していること 3 病状急変時における連絡先をあらかじめ在宅療養者やその家族に提示し、開局時間外に調剤を行うための体制を整備していること 4 相互の連携により、在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制を確保していること 5 地域ケア会議において在宅療養者に関する検討をする際には積極的に参加すること 	薬局	
		<ol style="list-style-type: none"> 1 訪問看護を実施すること（急変時の対応も含む） 2 相互の連携により、在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制を確保していること 3 地域ケア会議において在宅療養者に関する検討をする際には積極的に参加すること 4 身体機能及び生活機能の維持向上のためのリハビリを適切に提供する体制を関係機関と連携して構築すること 	訪問看護事業所	
		入院医療機関に求められる事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 在宅医療を実施している医療機関（特に無床診療所）が担当する在宅療養者の病状が急変した際に、必要に応じて一時受け入れを行うこと 2 重症で対応できない場合は、他の適切な医療機関と連携する体制をとっていること 	病院、有床診療所
看取り	在宅医療を実施する医療機関等に求められる事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 終末期の症状に対する患者や家族の不安を解消し、患者や家族が望む場所での看取りを行うことができる体制をとっていること 2 患者や家族に対して、在宅における医療・介護及び看取りに関する適切な情報提供を行うこと 3 地域における看取りを必要に応じて支援すること 	診療所、病院、歯科診療所、薬局、訪問看護事業所	居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、在宅介護サービス事業所、障害福祉関係機関*
	入院医療機関に求められる事項	在宅医療を実施する医療機関で看取りに対応できない場合について、必要に応じて受け入れること	病院、有床診療所	
在宅医療の支援	在宅医療において積極的役割を担う医療機関に求められる事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 医療機関（特に一人の医師が開業している診療所）が必ずしも対応しきれない夜間や医師不在時、患者の病状の急変時等における診療の支援を行うこと 2 在宅医療に係る医療及び介護関係者に必要な情報の共有を行うこと 3 入院機能を有する医療機関においては、在宅療養者の病状が急変した際の一時受入れを行うこと 	在宅医療を支援する病院・診療所	
	在宅療養後方支援病院等に求められる事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 在宅医療を実施する医療機関が対応困難な重症例の受入れを行うこと 2 在宅医療を実施する医療機関等の連携の緊密化のための支援を行うこと 3 患者や地域の医療機関に対して在宅医療を実施する医療機関等に関する情報提供を行うこと 	在宅療養後方支援病院、地域医療支援病院、地域の中核的な病院	

※ 二次保健医療圏ごとの具体的な医療機関名については、毎年度見直しを行い、県のホームページ等で公表。
<http://www.pref.niigata.lg.jp/fukushihoken/1230062477639.html>

* 障害者相談支援事業所、基幹相談支援センター、障害福祉サービス事業者

(12) 在宅医療等

指標名	定義	調査名等	調査年	単位	全国	新潟県	新潟市	長岡市
在宅療養支援診療所数、在宅療養支援診療所(有床診療所)の病床数	C000在宅療養支援診療所の届出施設数	診療報酬施設基準	平成28年 3月	診療所	14,683	131	47	16
	C000在宅療養支援診療所の届出施設の病床数			床	29,573	77	23	-
在宅療養支援病院数、在宅療養支援病院の病床数	C000在宅療養支援病院の届出施設数	診療報酬施設基準	平成28年 3月	病院	1,109	10	4	-
	C000在宅療養支援病院の届出施設の病床数			床	112,886	1,242	696	-
在宅療養後方支援病院の届出施設数	様式20 在宅後方支援病院の届出施設数	診療報酬施設基準	平成28年 3月	病院	326	7	2	-
在宅療養支援歯科診療所数	歯科C001-3在宅療養支援歯科診療所の届出施設数	診療報酬施設基準	平成28年 3月	歯科診療所	6,140	184	62	20
訪問看護事業所数、 訪問看護ステーションの従業者数	訪問看護事業所(病院、診療所の訪問看護も含む)数	介護給付費実態調査	平成27年	事業所	10,126	148		
	訪問看護ステーション票(10)従業者数	介護サービス施設・事業所調査	平成27年	人	50,696	699		
24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数	24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数	介護サービス施設・事業所調査	平成27年	保健師数	594	19	12	1
				助産師数	29	1	-	-
				看護師数	28,255	413	191	63
				准看護師数	2,633	37	6	2
				理学療法士数	5,091	68	30	7
				作業療法士数	2,316	20	9	3
麻薬小売業の免許を取得している薬局数、訪問薬剤指導を実施する薬局数	麻薬小売業の免許を取得している薬局数	麻薬・覚せい剤行政の概況	平成26年12月 31日現在	薬局	44,937	953	368	99
	C008 在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定した薬局数	NDB	平成27年度	人口10万 対	35.0	40.5	45.6	35.2
				薬局	6,317	125	50	10
	居宅療養管理指導費、在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定した薬局数	新潟県薬剤師会会員アンケート	平成28年	薬局		438	190	32
訪問薬剤管理指導を受けた者の数(薬局)	C008 在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定件数	NDB	平成27年度	レセプト 件数	94,907	1,013	365	55
				人口10万 対	74.0	43.3	45.4	19.7
管理栄養士による訪問栄養指導を提供している事業所数、居宅療養管理指導を提供している管理栄養士数	管理栄養士による訪問栄養指導を提供している事業所数	在宅栄養ケア活動に関する調査	平成24年 12月	事業所		13	4	3
歯科衛生士による訪問指導を提供している歯科診療所数、居宅療養管理指導を提供している歯科衛生士数	歯科衛生士による訪問指導を提供している歯科診療所数	新潟県歯科医療機能連携実態調査	平成28年 7月	歯科診療所		131	37	11
	居宅療養管理指導を提供している歯科衛生士数	新潟県歯科医療機能連携実態調査	平成28年 7月	人		159	44	16
訪問リハビリテーション事業所数	訪問リハビリテーション事業所数	介護給付費実態調査	平成26年	事務所	6,151	82		
退院支援担当者や配置している診療所・病院数	一般診療所票(18)退院調整支援担当者「いる」の施設数	医療施設調査	平成26年	診療所	584	0		
	病院票(13)退院調整支援担当者「いる」の施設数	医療施設調査	平成26年	病院	3,592	60	22	4
退院患者平均在院日数	病院退院患者平均在院日数	患者調査	平成26年	日	33.2	37.4		
	一般診療所退院患者平均在院日数	患者調査	平成26年	日	17.4	12.7		
短期入所サービス(ショートステイ)事業所数	ショートステイ事業所数 短期入所生活介護の活動状況の施設数 短期入所療養介護の活動状況の施設数	介護サービス施設・事業所調査	平成27年	事業所	14,678	467	166	39
訪問診療を受けた患者数	C001在宅患者訪問診療算定件数 定期的な訪問診療の数	NDB	平成27年度	件	15,488,735	172,763		
	介護保険による訪問看護利用者数	介護給付費実態調査	平成27年	人	4,405	71		
	C005在宅患者訪問看護・指導料算定件数	NDB	平成27年度	件	795,287	7,092		
小児(乳幼児・幼児)の訪問看護利用者数	小児への訪問看護利用者数 訪問看護の提供を受ける利用者のうち、15歳未満の者	介護サービス施設・事業所調査	平成25年	人	8,059	54		
訪問リハビリテーション利用者数	訪問リハビリテーション利用者数	介護給付費実態調査	平成27年	人	946	12		
短期入所サービス(ショートステイ)利用者数	ショートステイ利用者数(短期入所生活介護) 介護保険による介護ショートステイ(家族介護者へのサポート)利用者数	介護サービス施設・事業所調査	平成28年	短期入所生活介護事業所	298,609	14,901		
	ショートステイ利用者数(短期入所療養介護) 介護保険による介護ショートステイ(家族介護者へのサポート)利用者数			短期入所療養介護事業所	45,955	925		
往診を受けた患者数	C000往診料算定件数 往診(患者の求めがあつて赴く訪問診療)の件数	NDB	平成27年度	件	2,603,400	51,960		
在宅看取りを実施している診療所・病院数	一般診療所票(24)在宅医療サービスの実施状況の在宅看取り実施施設数	医療施設調査	平成26年	診療所	4,312	98	24	9
	病院票(24)在宅医療サービスの実施状況の在宅看取り実施施設数	医療施設調査	平成26年	病院	476	7	3	-
ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数	訪問看護ステーション票(6)加算等の届出の状況でターミナル体制の届出「あり」の施設数	介護サービス施設・事業所調査	平成27年	訪問看護ステーション	6,595	99	42	11
看取りに対応する介護施設数	介護給付費算定に係る体制等状況一覧表—その他該当する体制等—地域区分の看取り介護体制「あり」の施設数	都道府県調査	平成29年8月 31日現在	施設		464	125	55
在宅死亡者数	在宅死亡数	人口動態調査	平成27年	人	163,973	2,859	768	399

指標名	定義	単位	三条市	柏崎市	新発田市	小千谷市	加茂市	十日町市	見附市	村上市	燕市	糸魚川市	
在宅療養支援診療所数、在宅療養支援診療所(有床診療所)の病床数	C000在宅療養支援診療所の届出施設数	診療所	5	7	2	4	-	4	1	1	1	2	
	C000在宅療養支援診療所の届出施設の病床数	床	18	-	-	-	-	17	-	-	2	-	
在宅療養支援病院数、在宅療養支援病院の病床数	C000在宅療養支援病院の届出施設数	病院	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
	C000在宅療養支援病院の届出施設の病床数	床	-	-	-	-	-	-	-	149	-	-	
在宅療養後方支援病院の届出施設数	様式20 在宅後方支援病院の届出施設数	病院	-	2	-	-	-	-	-	1	-	1	
在宅療養支援歯科診療所数	歯科C001-3在宅療養支援歯科診療所の届出施設数	歯科診療所	7	12	24	3	3	4	1	5	11	2	
訪問看護事業所数、訪問看護ステーションの従業者数	訪問看護事業所(病院、診療所の訪問看護も含む)数	事業所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	訪問看護ステーション票(10)従業者数	人	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数	24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数	保健師数	4	-	-	-	2	-	-	-	-	-	
		助産師数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		看護師数	19	18	10	5	3	12	10	3	14	4	
		准看護師数	4	3	2	-	-	-	-	-	-	3	-
		理学療法士数	5	1	-	-	1	1	4	-	-	1	-
		作業療法士数	2	2	1	-	-	-	0	-	-	0	-
麻薬小売業の免許を取得している薬局数、訪問薬剤指導を実施する薬局数	麻薬小売業の免許を取得している薬局数	薬局	43	26	45	16	17	24	11	27	39	19	
		人口10万対	42.0	29.2	44.3	42.0	57.3	41.4	26.2	41.2	47.2	40.8	
	C008 在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定した薬局数	薬局	8	3	6	-	0	0	-	6	5	-	
		人口10万対	7.9	3.4	5.9	-	0.0	0.0	-	9.3	6.1	-	
訪問薬剤管理指導を受けた者の数(薬局)	C008 在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定件数	レセプト件数	54	42	32	-	0	0	13	53	52	10	
		人口10万対	53.1	47.6	31.7	-	0.0	0.0	31.1	82.0	63.2	21.8	
管理栄養士による訪問栄養指導を提供している事業所数、居宅療養管理指導を提供している管理栄養士数	管理栄養士による訪問栄養指導を提供している事業所数	事業所	-	-	1	-	-	2	-	-	1	-	
歯科衛生士による訪問指導を提供している歯科診療所数、居宅療養管理指導を提供している歯科衛生士数	歯科衛生士による訪問指導を提供している歯科診療所数	歯科診療所	5	12	8	2	1	-	2	4	3	3	
	居宅療養管理指導を提供している歯科衛生士数	人	2	25	10	1	-	-	2	4	3	1	
訪問リハビリテーション事業所数	訪問リハビリテーション事業所数	事務所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
退院支援担当者配置している診療所・病院数	一般診療所票(18)退院調整支援担当者「いる」の施設数	診療所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	病院票(13)退院調整支援担当者「いる」の施設数	病院	5	2	2	2	1	2	-	2	2	1	
退院患者平均在院日数	病院退院患者平均在院日数	日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	一般診療所退院患者平均在院日数	日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
短期入所サービス(ショートステイ)事業所数	ショートステイ事業所数 短期入所生活介護の活動状況の施設数 短期入所療養介護の活動状況の施設数	事業所	17	12	22	10	4	13	6	15	14	9	
訪問診療を受けた患者数	C001在宅患者訪問診療算定件数 定期的な訪問診療の数	件	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	介護保険による訪問看護利用者数	人	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	C005在宅患者訪問看護・指導料算定件数	件	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
小児(乳幼児・幼児)の訪問看護利用者数	小児への訪問看護利用者数 訪問看護の提供を受ける利用者のうち、15歳未満の者	人	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
訪問リハビリテーション利用者数	訪問リハビリテーション利用者数	人	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
短期入所サービス(ショートステイ)利用者数	ショートステイ利用者数(短期入所生活介護) 介護保険による介護ショートステイ(家族介護者へのサポート)利用者数	短期入所生活介護事業所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	ショートステイ利用者数(短期入所療養介護) 介護保険による介護ショートステイ(家族介護者へのサポート)利用者数	短期入所療養介護事業所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
往診を受けた患者数	C000往診料算定件数 往診(患者の求めがあつて赴く訪問診療)の件数	件	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
在宅看取りを実施している診療所・病院数	一般診療所票(24)在宅医療サービスの実施状況の在宅看取り実施施設数	診療所	5	4	10	2	-	5	2	2	2	3	
	病院票(24)在宅医療サービスの実施状況の在宅看取り実施施設数	病院	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数	訪問看護ステーション票(6)加算等の届出の状況でターミナル体制の届出「あり」の施設数	訪問看護ステーション	6	4	4	2	1	4	2	1	4	2	
看取りに対応する介護施設数	介護給付費算定に係る体制等状況一覧表—その他該当する体制等—地域区分の看取り介護体制「あり」の施設数	施設	20	12	15	8	2	15	10	13	24	13	
在宅死亡者数	在宅死亡数	人	93	113	174	44	30	88	38	103	90	54	

指標名	定義	単位	妙高市	五泉市	上越市	阿賀野市	佐渡市	魚沼市	南魚沼市	胎内市	聖籠町	弥彦村
在宅療養支援診療所数、在宅療養支援診療所(有床診療所)の病床数	C000在宅療養支援診療所の届出施設数	診療所	2	1	28	-	1	3	4	1	-	-
	C000在宅療養支援診療所の届出施設の病床数	床	8	-	-	-	-	-	9	-	-	-
在宅療養支援病院数、在宅療養支援病院の病床数	C000在宅療養支援病院の届出施設数	病院	1	-	-	-	-	-	2	-	-	-
	C000在宅療養支援病院の届出施設の病床数	床	60	-	-	-	-	-	180	-	-	-
在宅療養後方支援病院の届出施設数	様式20 在宅後方支援病院の届出施設数	病院	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
在宅療養支援歯科診療所数	歯科C001-3在宅療養支援歯科診療所の届出施設数	歯科診療所	1	1	17	-	3	2	1	2	-	1
訪問看護事業所数、訪問看護ステーションの従業者数	訪問看護事業所(病院、診療所の訪問看護も含む)数	事業所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	訪問看護ステーション票(10)従業者数	人	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数	24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数	保健師数	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
		助産師数	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
		看護師数	5	10	8	5	4	15	10	5	-	-
		准看護師数	-	6	7	-	-	1	1	2	-	-
		理学療法士数	-	-	4	3	0	3	5	4	-	-
		作業療法士数	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-
麻薬小売業の免許を取得している薬局数、訪問薬剤指導を実施する薬局数	麻薬小売業の免許を取得している薬局数	薬局	12	21	97	16	10	14	20	10	3	2
	人口10万対		34.2	38.7	48.1	35.3	16.4	35.3	33.2	32.1	20.9	23.4
	C008 在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定した薬局数	薬局	4	-	7	3	-	6	4	4	0	0
	人口10万対		11.6	-	3.5	6.7	-	15.4	6.7	13.0	0.0	0.0
訪問薬剤管理指導を受けた者の数(薬局)	居宅療養管理指導費、在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定した薬局数	薬局	8	6	50	6	3	8	9	6	1	0
	C008 在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定件数	レセプト件数	35	-	60	43	-	44	67	11	0	0
人口10万対		101.2	-	30.0	96.1	-	113.1	112.3	35.7	0.0	0.0	
管理栄養士による訪問栄養指導を提供している事業所数、居宅療養管理指導を提供している管理栄養士数	管理栄養士による訪問栄養指導を提供している事業所数	事業所	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
歯科衛生士による訪問指導を提供している歯科診療所数、居宅療養管理指導を提供している歯科衛生士数	歯科衛生士による訪問指導を提供している歯科診療所数	歯科診療所	2	2	27	2	1	1	1	3	-	2
	居宅療養管理指導を提供している歯科衛生士数	人	1	2	38	1	-	-	-	7	-	2
訪問リハビリテーション事業所数	訪問リハビリテーション事業所数	事務所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
退院支援担当者配置している診療所・病院数	一般診療所票(18)退院調整支援担当者「いる」の施設数	診療所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	病院票(13)退院調整支援担当者「いる」の施設数	病院	1	2	6	1	1	1	1	1	-	-
退院患者平均在院日数	病院退院患者平均在院日数	日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	一般診療所退院患者平均在院日数	日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
短期入所サービス(ショートステイ)事業所数	ショートステイ事業所数 短期入所生活介護の活動状況の施設数 短期入所療養介護の活動状況の施設数	事業所	11	8	46	9	16	7	12	8	4	2
訪問診療を受けた患者数	C001在宅患者訪問診療算定件数 定期的な訪問診療の数	件	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	介護保険による訪問看護利用者数	人	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	C005在宅患者訪問看護・指導料算定件数	件	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
小児(乳幼児・幼児)の訪問看護利用者数	小児への訪問看護利用者数 訪問看護の提供を受ける利用者のうち、15歳未満の者	人	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
訪問リハビリテーション利用者数	訪問リハビリテーション利用者数	人	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
短期入所サービス(ショートステイ)利用者数	ショートステイ利用者数(短期入所生活介護) 介護保険による介護ショートステイ(家族介護者へのサポート)利用者数	短期入所生活介護事業所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	ショートステイ利用者数(短期入所療養介護) 介護保険による介護ショートステイ(家族介護者へのサポート)利用者数	短期入所療養介護事業所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
住診を受けた患者数	C000住診料算定件数 住診(患者の求めがあつて赴く訪問診療)の件数	件	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
在宅看取りを実施している診療所・病院数	一般診療所票(24)在宅医療サービスの実施状況の在宅看取り実施施設数	診療所	2	2	10	1	2	2	2	5	-	-
	病院票(24)在宅医療サービスの実施状況の在宅看取り実施施設数	病院	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数	訪問看護ステーション票(6)加算等の届出の状況でターミナル体制の届出「あり」の施設数	訪問看護ステーション	1	1	3	1	1	5	3	1	-	-
看取りに対応する介護施設数	介護給付費算定に係る体制等状況一覧表—その他該当する体制等—地域区分の看取り介護体制「あり」の施設数	施設	14	10	49	14	12	11	10	10	3	3
在宅死亡者数	在宅死亡数	人	44	67	294	58	87	91	88	34	17	8

指標名	定義	単位	田上町	阿賀町	出雲崎町	湯沢町	津南町	刈羽村	関川村	栗島浦村
在宅療養支援診療所数、在宅療養支援診療所(有床診療所)の病床数	C000在宅療養支援診療所の届出施設数	診療所	-	-	-	-	-	1	-	-
	C000在宅療養支援診療所の届出施設の病床数	床	-	-	-	-	-	-	-	-
在宅療養支援病院数、在宅療養支援病院の病床数	C000在宅療養支援病院の届出施設数	病院	-	1	-	1	-	-	-	-
	C000在宅療養支援病院の届出施設の病床数	床	-	67	-	90	-	-	-	-
在宅療養後方支援病院の届出施設数	様式20 在宅後方支援病院の届出施設数	病院	-	-	-	-	-	-	-	-
在宅療養支援歯科診療所数	歯科C001-3在宅療養支援歯科診療所の届出施設数	歯科診療所	1	-	1	-	-	-	-	-
訪問看護事業所数、訪問看護ステーションの従業者数	訪問看護事業所(病院、診療所の訪問看護も含む)数	事業所	/	/	/	/	/	/	/	/
	訪問看護ステーション票(10)従業者数	人	/	/	/	/	/	/	/	/
24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数	24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数	保健師数	-	-	-	-	-	-	-	-
		助産師数	-	-	-	-	-	-	-	-
		看護師数	-	-	-	-	-	-	-	-
		准看護師数	-	-	-	-	-	-	-	-
		理学療法士数	-	-	-	-	-	-	-	-
		作業療法士数	-	-	-	-	-	-	-	-
麻薬小売業の免許を取得している薬局数、訪問薬剤指導を実施する薬局数	麻薬小売業の免許を取得している薬局数	薬局	3	3	-	4	2	-	1	-
	人口10万対		23.8	23.3	-	47.9	18.8	-	15.7	-
	C008 在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定した薬局数	薬局	0	-	0	0	0	0	0	0
	人口10万対		0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
訪問薬剤管理指導を受けた者の数(薬局)	C008 在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定件数	薬局	2	1	0	2	0	0	0	0
	人口10万対		0.0	519.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
管理栄養士による訪問栄養指導を提供している事業所数、居宅療養管理指導を提供している管理栄養士数	管理栄養士による訪問栄養指導を提供している事業所数	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-
歯科衛生士による訪問指導を提供している歯科診療所数、居宅療養管理指導を提供している歯科衛生士数	歯科衛生士による訪問指導を提供している歯科診療所数	歯科診療所	-	1	-	-	1	-	-	-
	居宅療養管理指導を提供している歯科衛生士数	人	-	-	-	-	-	-	-	-
訪問リハビリテーション事業所数	訪問リハビリテーション事業所数	事務所	/	/	/	/	/	/	/	/
退院支援担当者配置している診療所・病院数	一般診療所票(18)退院調整支援担当者「いる」の施設数	診療所	/	/	/	/	/	/	/	/
	病院票(13)退院調整支援担当者「いる」の施設数	病院	-	1	-	-	-	-	-	-
退院患者平均在院日数	病院退院患者平均在院日数	日	/	/	/	/	/	/	/	/
	一般診療所退院患者平均在院日数	日	/	/	/	/	/	/	/	/
短期入所サービス(ショートステイ)事業所数	ショートステイ事業所数 短期入所生活介護の活動状況の施設数 短期入所療養介護の活動状況の施設数	事業所	6	4	1	2	2	-	2	-
訪問診療を受けた患者数	C001在宅患者訪問診療算定件数 定期的な訪問診療の数	件	/	/	/	/	/	/	/	/
	介護保険による訪問看護利用者数	人	/	/	/	/	/	/	/	/
	C005在宅患者訪問看護・指導料算定件数	件	/	/	/	/	/	/	/	/
小児(乳幼児・幼児)の訪問看護利用者数	小児への訪問看護利用者数 訪問看護の提供を受ける利用者のうち、15歳未満の者	人	/	/	/	/	/	/	/	/
訪問リハビリテーション利用者数	訪問リハビリテーション利用者数	人	/	/	/	/	/	/	/	/
短期入所サービス(ショートステイ)利用者数	ショートステイ利用者数(短期入所生活介護) 介護保険による介護ショートステイ(家族介護者へのサポート)利用者数	短期入所生活介護事業所	/	/	/	/	/	/	/	/
	ショートステイ利用者数(短期入所療養介護) 介護保険による介護ショートステイ(家族介護者へのサポート)利用者数	短期入所療養介護事業所	/	/	/	/	/	/	/	/
往診を受けた患者数	C000往診料算定件数 往診(患家の求めがあつて赴く訪問診療)の件数	件	/	/	/	/	/	/	/	/
在宅看取りを実施している診療所・病院数	一般診療所票(24)在宅医療サービスの実施状況の在宅看取り実施施設数	診療所	1	-	2	-	-	-	1	-
	病院票(24)在宅医療サービスの実施状況の在宅看取り実施施設数	病院	-	1	-	1	-	-	-	-
ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数	訪問看護ステーション票(6)加算等の届出の状況でターミナル体制の届出「あり」の施設数	訪問看護ステーション	-	-	-	-	-	-	-	-
看取りに対応する介護施設数	介護給付費算定に係る体制等状況一覧表—その他該当する体制等—地域区分の看取り介護体制「あり」の施設数	施設	3	3	1	2	5	-	2	-
在宅死亡者数	在宅死亡数	人	13	23	11	2	5	12	11	-